

申7号

京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成に関する

緊急説明申し入れ!! 提出!!

本部・本社間の申2号交渉での説明・確認事項を踏まえ、東京・横浜・大宮地本は説明交渉を精力的におこなってきました。交渉では、乗務員基地の再編スケジュールについて、工事計画や輸送段差を考慮した上で決定したという回答のみで、施策の目的との整合性や具体的な内容は示されませんでした。また、大規模災害を想定した安全対策や女性設備等の課題についても「検討中」「調整中」という回答が繰り返され、具体的な内容が明らかになりませんでした。組合員の疑問を解消するための議論が十分に行われていない現実を受け、直ちに説明が必要な事項について「緊急説明申し入れ」をおこないました。

【申し入れ項目】

1. 下十条運転区の先行廃止の理由および施策を実施することにより輸送品質が向上するとする具体的な根拠を明らかにすること。
2. 乗務員基地再編成に伴う線区全体の女性設備整備スケジュールを具体的に明らかにすること。
3. 横浜運輸区（仮称）建設に伴う津波浸水対策やコンビナート火災等の具体的な対策を明らかにすること。

「施策実施に関する確認メモ」を遵守し、

一人ひとりが納得感の持てる施策を実現しよう!!